

令和8年第1回山ノ内町議会臨時会会議録

山ノ内町告示第2号

令和8年1月20日（火） 山ノ内町役場議場に開く。

令和8年1月20日（火） 午前10時開会

○ 議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
 - 2 会期の決定について
 - 3 承認第 1号 専決処分の承認について
専決第15号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 4 承認第 2号 専決処分の承認について
専決第16号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 5 承認第 3号 専決処分の承認について
専決第 1号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）
 - 6 議案第 1号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）
-

○ 本日の会議に付した事件……………議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり（12名）

2番	畔上恵子君	9番	渡辺正男君
4番	志鷹慎吾君	10番	湯本晴彦君
5番	塚田一男君	11番	山本光俊君
6番	湯本るり子君	12番	小林克彦君
7番	徳竹栄子君	13番	小田孝志君
8番	高田佳久君	14番	白鳥金次君

○ 欠席議員次のおり（1名）

3番 小林仁君

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 鈴木明美 議事係長 宮崎敏之

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	平澤岳君	教育長	竹内延彦君
副町長	久保田敦君	こども未来課長	望月弘樹君
総務課長	古幡哲也君	生涯学習課長	山本佳史君
未来創造課長	堀米貴秀君	経済振興課長	田村清志君
農林振興課長	金井哲也君	危機管理課長	田中浩幸君
建設水道課長	高木和彦君	住民税務課長	湯本豊君
消防課長	高相一夫君	健康福祉課長	小林佳代子君
会計管理者	小林知之君		

(開 会)

(午前10時00分)

議長（白鳥金次君） 本日は、大変ご苦勞さまです。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより令和8年第1回山ノ内町議会臨時会を開会します。

議長（白鳥金次君） 町長から招集の挨拶があります。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） おはようございます。

本日ここに、令和8年第1回山ノ内町議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には定刻にご参集いただき、開会できますことを厚くお礼申し上げます。

本議会では町側からご提案申し上げます案件は専決処分の承認3件、令和7年度一般会計の補正予算の1件の合わせて4件でございます。

十分ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

(開 議)

(午前10時01分)

議長（白鳥金次君） これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（白鳥金次君） 3番 小林仁議員から本日の会議を欠席する旨、届出がありましたので報告します。

1 会議録署名議員の指名について

議長（白鳥金次君） 議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により

10番 湯 本 晴 彦 議員

11番 山 本 光 俊 議員

12番 小 林 克 彦 議員

を指名します。

2 会期の決定について

議長（白鳥金次君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期を本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(白鳥金次君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。

3 承認第 1号 専決処分の承認について

専決第15号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

4 承認第 2号 専決処分の承認について

専決第16号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

5 承認第 3号 専決処分の承認について

専決第 1号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算(第7号)

議長(白鳥金次君) 日程第3 承認第1号 専決処分の承認について、専決第15号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第5 承認第3号 専決処分の承認について、専決第1号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算(第7号)までの承認3件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) では、承認第1号から承認第3号までの3件について、一括してご説明申し上げます。

初めに、承認第1号 専決第15号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、ご説明します。

本案は、令和7年度人事院勧告に基づき、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が令和7年12月24日に公布されたことに伴い、改正したものです。

本年も月例給及びボーナスともに引上げとなりますが、月例給では官民格差解消のため、若年層を重点に置きつつ、初任給を含めた全層にわたる給料表の引上げ改正を行うとともに、期末及び勤勉手当については、合わせて年間で0.05月分を引き上げる内容です。

このほか通勤手当や宿日直手当についても、民間の支給状況を踏まえた引上げ改定を行います。

続きまして、承認第2号 専決第16号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、同じく地方自治法に基づく専決処分を行いましたので、ご説明します。

本案につきましても、令和7年度人事院勧告に基づき、国家公務員の特別職の職員の給与に

関する法律等の一部を改正する法律が公布されたことに伴って改正したものです。

内容は期末手当について、年間で0.05月分を引き上げるものです。

次に、承認第3号 専決第1号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第7号）についてご説明申し上げます。

補正の内容は、衆議院議員総選挙に伴う歳入歳出予算の補正です。補正予算額は歳入歳出それぞれ1,427万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ86億4,677万2,000円とするものです。

5ページから6ページにありますとおり、補正予算の歳入では選挙に係る県委託金で1,427万2,000円の増額補正です。

歳出につきましては、投票管理者等の報酬や職員の時間外勤務手当などの人件費のほか、ポスター掲示板に係る委託料や事務機器の借上料など選挙に係る関連経費として目全体で1,427万2,000円を増額計上しております。

なお、令和8年1月23日召集の通常国会の冒頭において、衆議院の解散が行われるとの報道があり、1月10日付で総務省より選挙準備を進める旨の通知があったことから、急遽、関連予算を専決処分により補正したものです。

なお、承認第1号及び承認第2号につきましては、総務課長に補足の説明をさせますので、十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（白鳥金次君） 補足の説明を求めます。

承認第1号及び承認第2号について、総務課長。

総務課長（古幡哲也君） [議案に基づく補足説明]

議長（白鳥金次君） 続いて、質疑、討論、採決を行います。

承認第1号について質疑を行います。

1人で複数の質問がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1件ずつお願いします。以後の議案等についても同様とします。

質疑ございますか。

(発言する者なし)

議長（白鳥金次君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長（白鳥金次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第1号を採決します。

承認第1号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長（白鳥金次君） 起立全員です。

したがって、承認第1号 専決処分の承認について、専決第15号 一般職の職員の給与に関

する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり承認されました。

承認第2号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(白鳥金次君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(白鳥金次君) 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第2号を採決します。

承認第2号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(白鳥金次君) 起立全員です。

したがって、承認第2号 専決処分の承認について、専決第16号 山ノ内町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり承認されました。

承認第3号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(白鳥金次君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(白鳥金次君) 討論なしと認め、討論を終わります。

承認第3号を採決します。

承認第3号を原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(白鳥金次君) 起立全員です。

したがって、承認第3号 専決処分の承認について、専決第1号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算(第7号)は、原案のとおり承認されました。

6 議案第1号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算(第8号)

議長(白鳥金次君) 日程第6 議案第1号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) では、議案第1号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算(第8号)についてご説明申し上げます。

補正の内容は歳入歳出予算の補正で、歳入歳出それぞれ2億1,104万7,000円を増額し、予算

総額を歳入歳出それぞれ88億5,781万9,000円とするものです。

まず、今回の補正の予算ですが、強い経済を実現する総合経済対策の閣議決定に基づき、重点支援地方交付金の拡充や物価高対応子育て応援手当の支給などが盛り込まれた国の令和7年度補正予算が令和7年12月16日付で成立しました。

このことから、当町においては物価高騰の影響を受けている生活者や事業者、子育て世帯等を支援するため、国の交付金等を活用し、全町民に対し、町内の店舗や事業所等で使用できる商品券の配布や学校給食費の実質無料化の実施及び児童手当支給対象児童1人当たり2万円の手当を支給するものです。

最初に、3ページの第2表、繰越明許費の補正をご覧ください。

6款商工費の物価高騰対策商品券事業費ですが、全町民に配布する商品券の精算について年度内に完了させることが困難であるため、予算を繰り越すものです。

続いて、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入から申し上げます。

6ページをご覧ください。

15款国庫支出金の2項1目総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金では、交付限度額として国から示された1億9,898万8,000円を計上し、第2目民生費国庫補助金の物価高対応子育て応援手当支給補助金では、交付申請額の2,706万円を計上しております。

19款の繰入金第1項3目ふるさと基金繰入金ですが、学校給食協議会負担金分に重点支援地方交付金を充当することから、1,500万2,000円の減額となります。

続いて、7ページの歳出について申し上げます。

3款民生費の2項6目物価高対応子育て応援手当費ですが、18節負担金補助及び交付金では、児童手当支給対象児童1人当たり2万円の手当を支給するため、2,362万円を計上します。

このほか関連するものとして、3節の時間外勤務手当、10節の印刷製本費、12節のシステム改修費など、合計344万1,000円を計上いたします。

中段の6款商工費の1項8目物価高騰対策商品券事業費ですが、18節の負担金補助及び交付金では、町民1人当たり1万5,000円の商品券を配布するため、1億6,650万円を計上します。

このほか関連するものとして、3節の時間外勤務手当、12節の町商工会への委託料で、計740万円を計上しております。

下段の9款教育費の6項3目学校給食費ですが、18節の負担金補助及び交付金では、学校給食費の保護者負担を実質無料化するため、1,008万6,000円を計上するとともに特定財源において学校給食協議会負担金へ交付金を1,500万2,000円充当し、ふるさと基金繰入充当額を減額するものです。

ご説明は以上となります。

十分ご審議の上、ご承認をお願いいたします。

議長（白鳥金次君） これより質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

9番 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

3点あるんですが、7ページの明細書のところですか。商工費の委託料の部分についてお聞きします。

商工会に委託料なんですけど、委託している内容について説明をお願いしたいと思います。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

商工会に委託する内容ですが、商品券を受け取っていただく取扱店の募集と内容説明、取りまとめ、商品券や取扱店舗一覧表などの印刷物の作成、商品券の世帯主への発送、商品券換金における取扱店への振込み、事業実施中の各種フォローを委託するということです。

以上です。

議長（白鳥金次君） 9番 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） 同じ部分ですが、町民の皆さんから、ほかの市町村では商品券やお米券やいろいろ対応しているが、山ノ内はどうなっているんだという質問を多くお聞きしております。

その中で町は今度、1人当たり幾らというような形で商品券を発行するんだよというような説明は、今までの流れの中でしてはいるんですが、1人当たり幾らなのかとかいつ頃、配布されるのかとか、その辺について町民の皆さんへの周知というか、広報、その辺は補正予算が成立したらすぐにやってくれるんだと思いますが、その辺の予定はどうなっておりますか。

議長（白鳥金次君） 経済振興課長。

経済振興課長（田村清志君） お答えいたします。

この予算成立後に商工会さんと委託契約を結びます。それで事業実施していくんですが、取扱店の募集とか取りまとめ、そういったものを2月下旬までに行います。それで商品券などの印刷物については3月中旬までに行います。世帯ごとの封入れなどの作業を行いまして、3月下旬にそれぞれのお宅に発送を予定しております。

今回、補正が通ったところで、町ではこういった事業を行いますよというのはあらかじめ早い時期に行えればなと思います。また、配布に合わせて詳しい内容を逐次、広報とかホームページ等で周知していきたいと考えております。

以上です。

議長（白鳥金次君） 9番 渡辺正男議員。

9番（渡辺正男君） それでは、3点目なんですけど、同じページの下教育費ですが、実質の保護者の皆さんの給食費の無償化のための支援事業ということなんですけれども、いろいろ説明もいただいているんですが、ちょっと難しいなと思ったのが年間の給食費総額、当初予算3,697万2,000円という総額なんですけれども、そのうちの半分を保護者負担という形でいるんですが、途中で給食費の物価高騰に対する支援とか今回の無償化のための支援が入ってくるんですが、年間給食費の総額は変わらないんですか。

全協で説明いただいた表によると、総額はあくまでも3,697万2,000円となっているんですが、物価高騰した分、全体の額は増えるのかなと思ったんですが、どういうふうに考えればいいんですか。総額がここまでということになると、物価高騰分は給食の質を落とさなきゃいけないということなんですか。その辺、分かりやすく説明いただければと思うんですけども。

議長（白鳥金次君） こども未来課長。

こども未来課長（望月弘樹君） お答えさせていただきます。

給食費の総額につきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、3,600万円強になっております。そのうちの保護者負担額につきましては1,840万円強ということで、議員おっしゃられたとおり、6月の補正で840万円を物価高騰の関係の地方臨時交付金で頂いております。

ですが、事業実施しております、保護者の負担につきましては、現在の2分の1の補助を協議会に振り込んでいただくというような形の中で進めておまして、年度末のところで全ての児童・生徒の個々の金額を算出した中で、全てお返しするという形で動いております。今回の1,000万円につきましては、理論決算の中の1,800万円の不足する部分につきまして、補正を行って全額返すという形になっております。

12月の議会するときにも給食費の物価高騰に対しまして、200万円補正していただいておりますが、給食の質を落とすということはないように現在行っておりますが、保護者負担分として納めていただいたものに対しましては、全額、今回の補正も含めてお返しするという形で準備のほうを進めております。

以上です。

議長（白鳥金次君） ほかに質疑ございますか。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（白鳥金次君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第1号を採決します。

議案第1号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（白鳥金次君） 起立全員です。

したがって、議案第1号 令和7年度山ノ内町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

議長（白鳥金次君） 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

本日の会議を閉議します。

議長（白鳥金次君） 町長から閉会の挨拶があります。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 本日は臨時議会、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

承認いただきまして、そしてまた、給食費、商品券についても承認いただきまして、ありがとうございます。

これからまた選挙等々で忙しくなると思いますが、まずは高市総理も言っているような強い経済をしっかりと山ノ内町としても進めるところで、しっかりと町一丸となって取り組んでいきたいと思っていますので、今年もよろしく願いいたします。

私からの挨拶は以上となります。

閉 会

議長（白鳥金次君） これにて、令和8年第1回山ノ内町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

（閉 会）

（午前10時27分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員